

石破国家戦略特別区域担当大臣記者会見要旨

日時 平成 26 年 9 月 25 日（木）12:00～12:14

場所 合同庁舎 8 号館 1 階 S106 会見室

（冒頭発言）

お昼時に恐縮です。

先ほど、第 2 回福岡市国家戦略特別区域会議が了したところです。

本日の議題は、「認定申請を行う区域計画（案）」と「その他（追加の規制改革事項など）」であります。そのようなことが議題となりました。

雇用労働相談センターの設置であります、「雇用分野における改革拠点」として指定されたこの特区の中心的な取組でございます。具体的な内容が固まっていまいりましたので、これにつきまして記載した区域計画（案）について、議論しました。特段の異議がございませんでしたので、区域会議としてこれを決定し、速やかに認定申請を行うという運びとなっております。これにより、福岡発のグローバル創業・雇用イノベーションが具体的に進展することが期待されておるわけです。

2 つ目の議題は、前回の区域会議以降、追加提案のございました規制改革事項について、これまでワーキンググループ等において関係省庁と協議を行ってきたところであり、その進捗状況についても確認いたしました。

これらにつきまして、自治体と民間の代表の方から、様々な御意見をいただいたところでもあります。

国家戦略特区は、2015 年度までの残り約 1 年半を集中取組期間としております。いわゆる岩盤規制改革全般について突破口を開くものであり、本日の御意見を踏まえまして、兎に角、前回もそうございましたが、スピード感を持ちまして、きちんとお答えをする、規制改革事項の実現に努力する、と考えているところです。

（質疑応答）

問： 朝日新聞の磯部と申します。宜しくお願いたします。2 点あるのですが、追加の規制改革事項 4 の「航空法の高さ制限」についてですが、次期区域会議を目的に設置とあるのは、福岡市の提案どおりエリア単位での緩和について区域計画にまとめるということなんでしょうか。6 ページの法人減税について、改正要望の中で「一定の企業について」ということで、創業期の減税について要望されておりますが、「一定の企業」というのは何か具体的に業種とか決まっているのでしょうか。

答： 具体的なことは現時点では申し上げられる状況にはありません。高さ制限につき

ましては、新しく再開発あるいは新しく建物を建てたい、あるいは、建物が老朽化していて、街の活性化のためにそれはしないといけないといった場合があるわけです。ただ、どういう基準で何を建てて良いのかについて、国交省航空局にお尋ねしても、明確な回答のプロセスが、いまだ民間事業者に対して、提示されていないというようなことが根底にあります。そうすると、当然、高さ制限というのは、社会的規制に係るものですから、何でもかんでも緩和すればそれで良いということにはなりません。基準なり、そういうものが明確化することがまず必要なことです。そこをエリアとして指定することは決して不可能なことではないし、今まで諸外国でも例がなかったわけではありませんが、どんな時にできて、どんな時にできないのか、それが分からないということであれば行政の姿勢としていかがなものかという問題意識を持っております。社会的規制でございますので、今後関係省庁と良く調整して、ご不便に 대응するという形は提示する必要があると考えております。

その次の法人税の話も、こういうものについてというご要望はございました。それについての効果の発現についても、共感する部分はございます。ただ、これは税の話でございます。きちんとした理屈を立てていって、福岡市が考えておられる、特に創業時についての負担を軽減する、それによって、多くの創業が行われる、ということについて、効果の発現に向けて、どうすべきかという議論をし、結論を得ていかねばならないと思っております。法人税は国税であり、広くあまねく全国に適用されるというものでもございます。今まで、色々な事例において、この法人税をどうするか、という議論がなされてきたということはお承知のとおりであり、そういうものも踏まえながら、これから先、日本において起業が進んでいくことに特区がどう活用できるか、ということを中心に議論が進んだということでもあります。

問： 日経の松尾です。今回、福岡も終わりましたが、東京と沖縄の区域会議について現在の状況等はいかがでしょう。

答： 東京は近々に開催をいたします。日程はまだ決まってないです。近々に開催するということで今取り組んでおるところです。沖縄も、これはなるべく早くやりたいということで、現地との調整をしているところです。

人がそろわなければならないお話でございますので、また開けば良いという話ではございません。また具体的に何か出てきたときに、「これから検討します。」だけではしょうがないので、ことの成熟というものを見ながらなるべく早急に開催したいと思っております。

問： 西日本新聞の福間と申します。最初の冒頭の挨拶で石破大臣が何でもかんでもスピード感を持ってやれば良いというわけではないということを一言おっしゃったと

と思いますが、その部分についてどういったところに留意しなければならないという風に改めて思われているのか、スピード感ということについて大臣のお考えを改めてお聞かせいただければと思います。

答： これは結論を得るためにやっているものなので、ああでもないこうでもないという話をして、結果的にダメですということになれば、何のために提案をしたのかということになるわけです。良いにせよ悪いにせよ、議論は加速をしていかなければなりません。こういう物事をやる時には、いたずらに時間を渡過をして、結局いろいろな人々のやる気を削いでしまうということが往々にしてあります。ですから、本来はダメなんだけど、エイッとやるのがスピード感ではありませんので、そこはきちんとやっていかなければなりません。しかし、ああでもないこうでもないという行政内部の議論にいたずらに時間をかけるべきではないということです。それは主役は誰であるかと言えば、いろいろなニーズを持っている方々であります。行政の中のいろんな議論というものを加速していくことは私共の責任でございますので、スピード感を持つというのは、まいいか、ということを企図しているものではもちろんないです。

(以上)